

## 「既存宅地確認」を受けた土地における建築について

平成13年の都市計画法改正により既存宅地確認制度が廃止されましたが、既存宅地確認を受けた土地における建築については、都市計画法改正法附則（以下「改正法」という）第6条の規定により、自己居住用・自己業務用の建築物に限り、原則として改正法施行後5年間効力を有します。この5年間は、原則として平成18年5月17日（以下「終了日」という）に終了しますのでご注意ください。なお、終了日まで建築工事に着手していない場合には、経過措置の対象となりません。建築するご予定のある方はお早めにご相談ください。

### 問 町都市計画課

または、埼玉県北本県土整備事務所  
☎ 048-540-8202

より身近に、より便利に

## 役場の組織が変わります

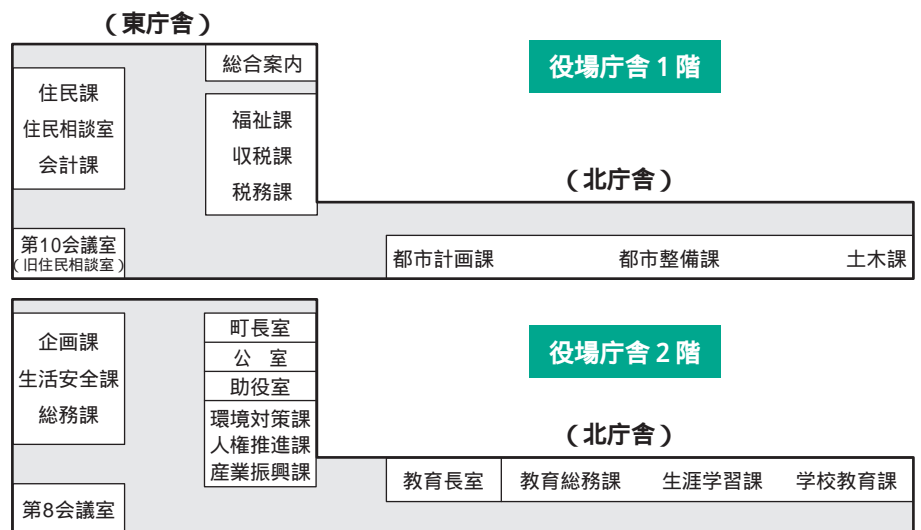
広報3月号でお知らせしたとおり、町では住民のみなさんに対し、より効率的な窓口対応ができるよう、業務の内容を見直しました。

4月1日からの役場庁舎内の課の配置は図のとおりとなります。

### 新設または変更した課の名称と主な業務内容

新設	福祉課 (東庁舎1階)	高齢障害課、健康生活課、保険年金課(医療係)を統合
変更	住民課 (東庁舎1階)	従来の住民課の業務のほか、保険年金課(医療係を除く)の事務を承継 保健センターの事務はすべて総合センターで行います。
	教育総務課 (北庁舎2階)	従来の教育委員会総務課の事務のほか、学校建設準備室の事務を承継
	生涯学習課 (北庁舎2階)	従来の教育委員会生涯学習課の事務のほか、体育課の事務を承継

### 庁舎内配置図 4月1日より 太字表記は新設または業務に変更のある課を表します。

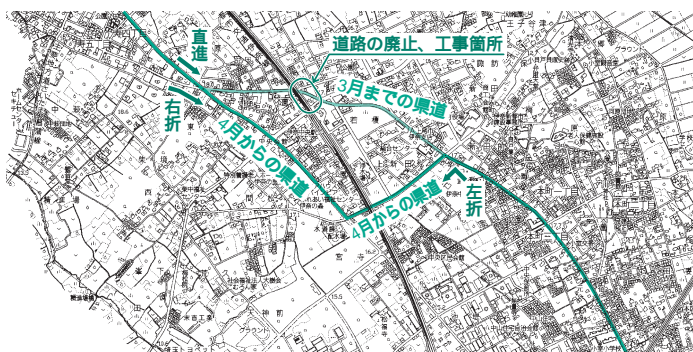


下図のとおり今年度一部、道路の廃止、工事を実施する予定となっています。このため、渋滞が予想されますので、新たな県道へ迂回していただきますようご理解ご協力をお願いします。

係

### 問 都市整備課区画整理工務

## 県道・蓮田鴻巣線が4月から一部変更となります



このたび、町では4月中旬、伊奈町北部にオープンするショッピングセンター内に、町民のみなさんのコミュニティ形成の場として、伊奈町パブリックルームを開設します。施設の利用方法は、下記のとおりです。各種会合、サークル活動や地域活動にお役立てください。

## ご利用ください パブリックルーム

利用可能日 原則として年末年始(12月29日～1月3日)を除く毎日

利用時間 9時～21時

利用期間 2時間を1単位として貸出、連続利用は最大6日間まで

利用方法 所定の用紙に記入のうえ、町生活安全課に申請してください。

利用料金

9時～17時	500円
17時～21時	1,000円
全日利用の場合	3,000円

2時間単位の料金  
詳しくは、生活安全課へ

私たちの身近な公共下水道!!

# 公共下水道の使用開始区域拡大

町では、綾瀬川をはじめとした周辺水環境の水質保全と、公衆衛生および住環境の向上を目的として、公共下水道の整備を進めています。

3月31日から、公共下水道の使用開始区域が拡大されました。新たに下水道が使用できるようになった地域は、小室地内工業専用地区・細田山

地区・中部および北部区画整理事業地内の一部です。区域内にお住まいの方は早めに接続工事を行っていただきますようお願いいたします。

## 公共下水道への接続を

公共下水道が使えるようになった区域のくみ取り便所は、3年以内に水洗便所に改造するよう法律で義務付けら

# 狂犬病予防注射を実施します

広報3月号でもお知らせしたとおり、狂犬病予防注射を実施します。都合の良い会場で受けてください。

雨天決行

なお、この事業にご協力いただいている、下記の上尾伊奈獣医師協会に所属する動物

## 集合注射日時および会場

実施日	午前		午後	
	10:00 ~ 11:30	11:30 ~ 13:00	13:30 ~ 15:00	15:00 ~ 16:30
4/18 (火)	ふれあい活動センター(ゆめくる)駐車場		原児童公園	
4/19 (水)	中島児童公園		氷川児童公園	
4/20 (木)	町制施行記念公園 多目的広場		南田児童公園	
4/23 (日)	役場駐車場		なつづばき公園	

## 上尾伊奈獣医師協会所属動物病院一覧表

動物病院名	住所	電話番号
加藤動物医院	伊奈町小室6030	721-1638
石井どうぶつ病院	上尾市中分5-230	786-4368
井上動物病院	上尾市小泉377-97	726-0090
いわもと動物病院	上尾市中妻2-16-8-103	775-6481
かない動物病院	上尾市平塚2013-3	771-8022
かわくちペットクリニック	上尾市今泉162-4	781-2257
かんだ動物病院	上尾市上尾村956-5	777-2555
動物病院くまごろう	上尾市柏座2-3-10	771-6437
藤倉獣医師医院	上尾市向山1-60-13	781-5577
政木どうぶつ病院	上尾市上町1-9-3	771-0111

病院では、4月1日から6月30日の期間において、集合注射と同等の扱いで、狂犬病ワクチンの接種、登録・済票の交付手続きを行うことができます。

## 環境対策課

## 平成18年度浄水水質検査について

町では、水道水を安心してご利用いただけるよう、検査項目・頻度などを計画し定期的に検査を行い、安全を確認しています。平成18年度の浄水水質検査計画につきましては、水道課窓口にて配布および町ホームページに掲載しますのでご覧ください。今後も安心して水をご利用いただけるよう努めてまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

水道課 ☎ 721 5555

## 生ごみ処理容器等 購入費補助金

家庭から出される生ごみの減量化を図るため、ごみ処理容器等の購入者に対して、補助金を交付しています。

### 対象

- ・町内に住所を有し、現に居住している方(事業所は除きます)
- ・処理容器等を常に良好な状態で維持管理できる方
- ・堆肥化された生ごみを自家処理することができる方
- ・町内において処理容器等を購入する方

### 申請の方法

## 小型合併処理浄化槽設置者に補助金

生活雑排水(台所、風呂、洗濯等の排水)と、し尿を併せて処理することができる合併処理浄化槽を設置する方に、次のとおり補助金を交付します。

### 対象

下水道の事業認可区域以外に専用住宅を所有または建築予定の方

### 補助金の額

浄化槽の大きさにかわら

次に掲げるものをそろえ、必要事項を記入し環境対策課へ提出してください。

申請書(環境対策課で配布しています)

領収書(購入日、購入者の氏名、販売店の所在地および名称、ならびに処理容器等の名称・型式の記載されたもの)

## 環境対策課

### 補助金の額等

	補助金限度額
コンポスト	2,500円/1基 1世帯2基まで
E M 式	1,000円/1基 1世帯2基まで
電気式	20,000円/1基 1世帯1基まで

いずれも購入金額に2分の1を乗じて得た額。ただし、100円未満の端数については、切り捨て。

また、条件により既存単独処理浄化槽から合併浄化槽へ転換する場合、転換費用の一部を補助します。(限度額60,000円) 詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。

住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度は、平成17年度をもって廃止となりました。